

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課（室） （班名）	電 話	発表者名 （担当班長名）	その他の発表・配付先
9／7 （木）	健康増進課 （保健・栄養指導班）	内線3248 078-362-3249 （直 通）	健康増進課長 稲岡 由美子 （信木 由紀子）	—

令和5年度 食の安全安心と食育審議会「食育推進部会」の開催について

本県における食育の推進に関する重要事項を調査審議するため、食の安全安心と食育審議会「食育推進部会」を下記のとおり開催します。

なお、この会議は公開しますので、傍聴を希望される方は下記のとおり必要な手続を行ってください。

記

1 開催日程等について

- (1) 日 時：令和5年9月21日（木）14時～16時
- (2) 場 所：ひょうご女性交流館 501会議室（神戸市中央区下山手通4-18-1）
- (3) 議 題：食育推進計画（第4次）の推進について 等

2 会議の公開について

(1) 傍聴の申し込み手続

傍聴を希望される方は、電話、FAX、電子メールにより、住所、氏名、性別、職業、電話番号を添えて、お申し込み下さい。

【申込先】 兵庫県保健医療部健康増進課 あて

【電 話】 078-362-3249 【FAX】 078-362-3913

【Eメールアドレス】 kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

- (2) 申し込みの締切り 令和5年9月14日（木）17:00（必着）

(3) 傍聴者の決定

本会議の傍聴が可能な人数は10名ですので、傍聴希望者の数がこれを上回った場合、抽選により傍聴者を決定します。

(4) 傍聴の可否

お電話等により連絡しますので、傍聴ができる旨の連絡を受けた方は、会議当日、会場への入室の際、身分を証明するものをご提示ください。

(5) 傍聴者の遵守事項（遵守されない場合はご退場いただく場合があります。）

ア 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他会議の円滑な進行を妨げるおそれがあると認められる方の傍聴をお断りすることがあります。

イ 携帯電話等の電源は切って、議事を静聴してください。カメラ、ビデオ、録音機は持ち込まないでください。

ウ 会議中及び会議の前後であっても委員等に対し、抗議や陳情を行うことを認めません。

エ 資料配布、私語、ヤジ等の議事の進行に支障のある行為は慎んでください。また、飲食、喫煙、新聞又は書籍類の閲覧はご遠慮ください。

オ 会議中の発言に対して賛否の表明や拍手をすることはできません。

カ 傍聴者は指定された席又は場所以外に立ち入ることはできません。

キ 議長又は議長の命を受けた事務局職員の指示に従ってください。

※ 報道関係者で本会議の傍聴を希望される方は、席の確保の都合上、9月14日（木）17時までに、信木（内線3248）宛てご連絡ください。